

令和2年度施政方針

(3月2日議会初日発表)

令和2年度予算案をはじめとします重要な議案をご審議いただき、新宮町議会第1回定例会の開会にあたりまして、新年度に臨みます町政運営の方針と施策の概要について申し述べ、議員各位のご賛同と併せまして、町民のみなさまのご理解を賜りたいと存じます。

最近の世界情勢につきましては、本年行われるアメリカ合衆国大統領選挙に関して、現トランプ大統領が再選されるか否か、全世界が注目しており、今後の米中、米朝関係やイランとの問題など日本への関わりも非常に大きく、動向が気になるところでございます。

また、昨年から続いております香港の混乱や対話が進まない日韓関係、新型コロナウイルスなど、国民の生活にまで影響を及ぼしており、極めて憂慮すべき事案となっております。

国内に目を向けますと、昨夏の参議院議員選挙後組閣された第4次安倍内閣では、安倍首相の通算在職日数が憲政史上最長を更新中ですが、大臣の辞任、「桜を見る会」やI R関連の問題もあり、政権が目指す憲法改正の動きとともに、今後注視が必要でございます。

昨年10月から社会保障及び少子化に対処するための施策に要する経費の財源確保等を図るため、消費税率が引き上げられましたが、軽減税率、プレミアム付き商品券事業、ポイント還元など消費の低迷を招くことのないような施策がとられており、駆け込み消費など税率引き上げの前後で消費の動向に大きな影響はなかったようでございます。幼児教育・保育の無償化につきましても、大きな混乱はありませんが、手続き等に関して引き続き検討が必要なようでございます。

また、情報通信技術・科学技術に関しましては、発達が目覚ましく、私たちの生活も大きく変わってきているように感じております。国はSociety (ソサエティ) 5.0 と称して5 (ファイブ) G、I o t、A I、またR P A、ドローンなどのI C T技術を駆使した社会をめざしており、本町の行政サービスにおいても積極的に導入を検討し、地域課題の解決に取り組んでいく必要があると思っております。

便利になる一方で、人と人とのつながりや、思いやりの心が失われて

いくのではないかと懸念もいたしますが、先端的な技術の導入につきましては今後の行政運営を考えるうえでは避けて通れないものと考えております。

本年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。新国立競技場も完成し、国内での盛り上がり、期待も膨らんでおり、国外からの多くの来訪者で賑やかな年になるものと思われまます。

景気は回復しつつあると言われておりますが、その一方で、多くの国民がその成果を実感できていないようでございます。東京オリンピック・パラリンピックでは、昨年のラグビーワールドカップ以上の経済効果にも期待が高まっております。

本町の現状に関しましては、本年1月末の人口は33,394人で、前年、同期と比べまして473人の増となっております。

人口増加率が町村において全国一となった時期から比べますと、落ち着いてきているものの、緩やかな人口増加が続いております。

これは、交通利便性や生活環境の充実により、多くの方が新宮町に住みたい、住み続けたいと願っていた結果ではないかと考えております。

令和元年度の町政全般につきましては、昨年4月に新宮東中学校を開校するとともに、新宮中学校においても給食を開始することができました。

また、新宮東中学校に隣接する防災活動拠点、新宮ふれあいの丘公園の整備は順調で、この一角に位置する元気で健康な高齢者づくりや生きがいづくりの拠点となる交流施設の建設も進んでおります。

昨年9月の台風17号により被災した相島漁港沖防波堤につきましては、補助事業として災害復旧工事を実施しており、台風時期前に工事を完了する予定で進めております。

また、新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点事項であります相島や東部地域の振興策の推進につきましては、「相島活性化プラン」や地域ごとのまちづくり計画書を元に、実情に応じた地域振興策をでき

ることから実施し、地元のみなさまが主役となり、趣向を凝らしたイベントが定着してきており、来訪者で年々賑わいを増しているところでございます。

特産品の活用による地域振興と、町の自主財源の確保という目的で行っている返礼品を伴うふるさと納税事業は、年々寄附額を増やしている状況ではございますが、今後のふるさと納税事業の動向には引き続き注意が必要と考えております。

これらを着実に推進することができましたことは、町議会のみなさまはもとより、町民のみなさまのご理解とご協力の賜物であると改めて感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、新年度におけます主要施策、新規事業、特徴的事業と概要について、第5次総合計画基本構想のテーマごとに分けて説明してまいります。

また、事業費の多少に関わらず、私の考え方や取り組み姿勢についても触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、総合計画の第1章から第3章まで、子育て支援や教育、文化、人権などの分野からでございますが、子育て環境の充実については、まず保育所での待機児童対策については、0、1、2歳を中心に待機児童が発生しているために、令和元年度までの保育士確保のための補助金を、保育所と協議し、新たな補助金として、待機児童解消に努めます。

また、子育て世代包括支援センターの機能強化を図り、妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援を行い、子育て中の家族の不安解消に努めるとともに、幼児教育・保育の無償化に伴うニーズの変化を的確に把握しながら、立花幼稚園での預かり保育を実施することにしておりますが、今後は町立幼稚園の方向性も検討して参ります。

次に、昨年4月に新宮東中学校を開校させるとともに、長年の懸案事項でありました中学校での給食も始めることができました。今後は、厳しい財政状況ではありますが、既存の教育施設の維持管理も計画的に進

めていかなければならないと考えております。

本町の小中学校は、県下でも屈指の学力を示し、互いに切磋琢磨する良好な学習環境にあると言えます。今後も、学習面においては、各支援員を配置するとともに、心身の健全な発達のため、スクールカウンセラー、心の教室相談員、巡回相談員等がきめ細やかに対応してまいります。

また、令和2年度からの新学習指導要領への対応、特に小学校においては、3年生から6年生まで導入されます外国語活動や外国語科の授業時間数確保については、国の基準を1年前倒しし、実施しているところであり、プログラミング教育、GIGA（ギガ）スクール構想、タブレットPCの導入についても計画性をもって対応して参ります。

一方、地域振興と言う側面もあります、相島の小中学校における、いわゆる漁村留学でございますが、3年目となる令和2年4月からは、小学生15名、中学生4名が島外から通学することになっております。

地域で子ども達を見守る土地柄や海に囲まれた特色ある学習環境など、成長期の子ども達が貴重な経験を積み重ねることができております。

また、立花小学校での校区外通学という選択肢があるということについても、引き続き広く周知していきたくと思っております。

関係団体等との協議を重ねて参りました、シーオーレ新宮やそびあしんぐうでの貸し館や、各種運動施設の利用につきましては、生涯学習の推進と適正な利用者負担とのバランスをとりながら、多くの町民が適切に利用できるよう新たなルールで運営して参ります。

人権行政の分野では、新宮町人権教育啓発基本指針及び同実施計画の見直しを行うとともに、人が輝き、人権が尊重されるまちづくりをさらに進めるため、本会議に新宮町差別をなくし人権を守る条例の改正議案を上程させていただいております。また、あらゆる差別に対する啓発や教育を積極的に推進するため、7月に開催しております三月間町民のつどいや12月の人権フェスティバルの継続と充実を図ります。

次に総合計画の第4章から第6章まで、土地利用や道路交通、上下水道、防災や環境などの分野についてでございます。

まず、新宮東中学校に隣接します防災活動拠点としての機能を併せ持つ、新宮ふれあいの丘公園整備事業につきましては、引き続き施設整備を行うとともに周辺の安全なアクセス道路の整備等を行います。

また、新宮東中学校やふれあいの丘公園の隣接区域で、準備組合が設立されております三代土地区画整理事業については、事業実施に向けた国や県など、関係機関との協議を行いながら、都市計画道路三代的野線の計画法線の変更等についても引き続き進めて参ります。

さらに、下府農地につきましては、高齢化や後継者不足のため、開発の意向があり、土地区画整理事業の検討が進められていることから、今後も地元や関係機関との協議を深めていきたいと思っております。

道路関係では、的野寺浦地区の地域振興を図るため、町道的野寺浦線の拡幅改良工事に着手しており、国の交付金を活用し事業を進めて参ります。事業の完了には少し時間を要しますが、両地域をマリックス運行でつなぐことにより、地元住民の交通利便性が格段に向上するものと期待しております。

老朽化が著しいひばりヶ丘町営住宅につきましては、緑ヶ浜池埋立地への移転・建て替えで、（仮称）緑ヶ浜町営住宅新築工事として、高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、住宅に困窮する町民の福祉の向上を目的とした新たな町営住宅の建設を行って参ります。

下水道事業につきましては、地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計に移行して3年目となります。主な施工区域を緑ヶ浜地区から三代地区・原上地区に移行し、汚水管渠築造工事を継続的に実施するとともに、下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、新宮ポンプ場電気設備など施設の適切な維持、更新工事を実施いたします。

相島の簡易水道施設につきましては、漏水対策としての配水管布設替工事が終了し、有収率の向上が図られるものと期待しております。

また、渇水対策として海水淡水化装置の一時的な借用を行って参りましたが、現在は購入している状況であり、貯水池止水工事も継続して行なって参ります。今後は、国から地方公営企業会計適用の要請もあってお

り、長期的な視点で現有施設の方針、水源確保など総合的に検討して参りたいと思っております。

相島地区の可燃ゴミにつきましては、処理施設の更新を行わず、島外に搬出し、古賀清掃工場で処理することとして3年目になりますが、現在のところ大きな問題はないようでございます。

また、町内の自転車駐車場につきましては、福工大前駅でゲート機械の導入を行うなど管理運営方法を工夫しておりますが、引き続き利用状況を確認しながら駐輪場の増設・改善など検討して参ります。

災害対策につきましては、地域防災力の向上と防災知識の習得を図るため、防災専門官の確保を継続し、町内全域での自主防災組織の設立や避難訓練の実施、各種団体を対象にした出前講座の開催に努めます。

昨年10月に実施した新宮町防災訓練には、多くの町民のみなさまに参加していただきました。今後も防災意識の高揚が図れるよう内容を検証して参りたいと考えております。

また、非常時の災害現場での情報伝達に重要な役割を担っております移動系の防災行政無線につきまして、アナログ対応からデジタル対応へと設備の更新を実施いたします。

このほか、新年度は三代・原上地区の国土調査事業や都市再生整備計画における町道駅西口3号線整備事業の継続などを行うこととしております。

最後の柱となります総合計画の第7章から第10章まで、健康、福祉、産業振興、地域振興や行政経営などの分野でございます。

まず、国民健康保険事業につきましては、国保財政等を県と各自治体が共同して運営することとなり3年目となります。

本町においては平成30年度から県の統一化を見据えて資産割を廃止しておりますが、今後、福岡県の激変緩和のための財源もなくなることから、本議会において、国民健康保険税率の改定に伴う国民健康保険税条例の改正議案を上程させていただいております。赤字を抑え、持続可能な医療保険制度を続けるためには必要であると考えております。今

後は、納税者のご理解が得られるよう丁寧にご説明させていただき所存でございます。

また、社会福祉協議会と連携し、高齢者を地域社会全体で支えるためのしんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～の活動につきましては、町全体の取り組みから、各地域の実情に合わせたきめ細やかな取り組みの実践へさらに進化させます。

本町の高齢化率は、県内でも非常に低い状況でございますが、他の市町村同様、高齢者人口は着実に増加してきております。

高齢者向けサービスや介護予防事業のさらなる充実が求められており、介護予防にも活用できます新たな交流施設をふれあいの丘公園の一角に建設中でございます。

この施設は、多世代交流や軽運動ができます多目的ホール、町シニアクラブ等の事務所機能も有し、元気で健康な高齢者づくり、高齢者の働く場の創出と生きがいづくりや町民相互の交流拠点になるものと期待しており、令和2年度前半には供用開始したいと考えております。

町民の健康づくりにつきましては、食生活の乱れや栄養の偏りが生活習慣病や介護リスクの要因となっていることから、健康増進計画に基づく事業実施と併せて、子どもからお年寄りまで各世代における食生活や栄養管理の指導を、管理栄養士により幅広く実施して参ります。

農業振興に関しましては、担い手不足も有り、農業施設の維持管理にも支障を来す恐れがあるため、農業施設の新設改良を計画的に行うとともに荒廃農地の活用について研究していく必要があると考えております。

また、近年の有害鳥獣によります農作物被害の増加に対応するため、近隣市町との連携も含めて検討するとともに、有害鳥獣被害防止特別対策事業の有効活用に努めて参ります。

新宮町には潮風や飛び砂から暮らしを守るための楯の松原がございます。

この広大な松林を保全し、町民の憩いの場として活用していくため、議員のみなさまを含め地域、企業、学校などのご理解とご協力のもと、

協働で取り組みを進めているところでございます。

新宮町クリーン作戦などを含め、年間5回から6回程度、比較的規模の大きな楯の松原保全活動を実施しておりますが、範囲が広いため継続的な取り組みが必要でございますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

次に、地方創生、いわゆる地域振興策についてでございます。

人口増加が続く町の中心地域とは対照的に、人口減少が顕著な相島地区、また高齢化や人口減少が懸念されます立花口区や的野区などにおいては、その地域特性に応じた地域振興策が必要でございます。

第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、地域住民のみなさまとともに、今後新宮町が人口減少に転じた際のモデルとなり得るよう、地域活性化のための仕組みや実践を進めて参ります。

その一環として、相島地区においては、3カ年の最終年度となる地方創生推進交付金を活用し、相島活性化協議会が実践される組織・仕事・資金・人づくり事業を支援して参ります。

また、地域振興策につきましては、相島での春フェスタやいけま売り、的野地区でのサンライズフェスティバル I N 的野、立花口地区での竹灯籠まつりなどのイベントが、年々盛況となっております。

町としましても、このようなイベントをとおして、町内の交流や関係人口を増やし、その地域の良さを実感していただけるよう、しっかり支援して参ります。

ふるさと納税事業につきましては、平成30年度の寄附額が21億1,000万円強であったのに対しまして、令和元年度は1月までで22億円を突破いたしました。

制度の見直しに伴い、国の関与や本町の返礼品で人気のあるあまおうやみかんなどの農産品、明太子などの海産品が県内の他の自治体でも取り扱えるようになるなど、寄附額への影響を懸念しておりましたが、事業者の協力や特産品の調達に関わる新宮町おもてなし協会の頑張りもあり、令和元年度の寄附額は過去最高額となりました。今後もこの取り組

みが、地元農水産事業者や地元企業など、産業の振興につながればと思っております。

行政組織につきましては、そぴあしんぐう、シーオーレ新宮、福祉センターを、それぞれ生涯学習、子育てと健康、高齢者福祉の拠点にすべく平成30年度に組織改革を行いました。より効率的に業務を行うため、シーオーレ新宮にある健康福祉課の健康づくり担当を福祉センターに移し、生涯学習、子育て、高齢者福祉と健康の拠点へと再編することを計画しております。

さらに、福祉センターでは、耐震化を含めた改修工事を行うことにしており、併せて新宮町社会福祉協議会と健康福祉課、地域包括支援センターとの事務室の入れ替えも行います。

度重なる変更で町民のみなさまにはご迷惑をおかけしますが、限られた施設と人員において効率的に行政運営を行って参るため判断をさせていただきました。

また、令和2年度は、新宮ふれあいの丘公園管理棟と同交流施設の運営開始を予定しております。交流施設につきましては、本議会において、条例議案を上程させていただいておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

これらの件につきましては、広報やホームページ等をとおして、町民や関係者のみなさまに周知を図って参ります。

本町には、非常勤職員が多数おられますが、令和2年度から地方公務員法に基づく会計年度任用職員として待遇を改善し、公務員として勤務していただくことにしています。今後もさらなるサービス向上に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、地域の要望や町民のみなさまの声を直接お聞きし、行政と町民の距離を縮めるため取り組んで参りました行政懇談会は、今後も引き続き実施して参ります。

最後に、令和2年度予算の概要について、国の動向も含め、申し述べます。

本町予算とも関連する国の令和2年度予算は、財政再建の目標年度について5年間の延長を行い、併せて2019年度から2021年度までを社会保障改革を軸とする基盤強化期間と位置付け、Society(ソサエティ)5.0時代にふさわしい仕組みづくりと経済再生と財政健全化の好循環を意識したものとなっているようでございます。

また、地方財政対策では、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和元年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、前年を上回る63兆4,000億円が計上されておるところでございます。

そのような状況を踏まえ策定いたしました令和2年度の予算案でございますが、一般会計は、予算総額125億1,277万円で対前年比7.4パーセントの増となります。

水道事業会計及び公共下水道事業会計を除く7つの特別会計の予算総額は、32億1,794万5千円で、対前年比1.7パーセントの増。

水道事業会計は、9億7,513万円で対前年比10.6パーセントの減であります。

公共下水道事業会計は、16億121万円で、対前年比21.9パーセントの減となりました。

令和2年度も新宮ふれあいの丘公園整備、町営住宅建設事業の継続、さらには扶助費や公債費など義務的経費の増により、財政的に厳しい状況が続く見込みであることから、創意工夫による事業の選択と集中を徹底し、最小経費による最大効果の実現を目標として策定いたしました。

今後の財政運営につきましては、第6次総合計画の策定をとおして、施策、事務事業の整理を行い、近い将来に予測されます事業を的確に見定めるとともに、財政シミュレーションによる財政チェックを行いながら進めて参ります。

最後になりますが、私たちの子や孫、未来を生きる世代のため、新宮町をこれまで以上に住んで良かった、住み続けたいと思われるようなま

ちづくりに邁進する所存でございます。

今後とも町議会のみなさま、そして町民のみなさまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます、令和2年度の施政方針とさせていただきます。